

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社レーサム
【英訳名】	Raysum Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小町 剛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03(5157)8881
【事務連絡者氏名】	上級執行役員管理本部長 片山 靖浩
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03(5157)8881
【事務連絡者氏名】	上級執行役員管理本部長 片山 靖浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期第3四半期 連結累計期間	第31期第3四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	17,277	45,811	32,219
経常利益 (百万円)	804	7,888	1,351
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	568	5,033	663
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	532	5,060	672
純資産額 (百万円)	46,722	51,790	46,861
総資産額 (百万円)	106,774	104,131	104,861
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.54	137.33	18.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.8	49.7	44.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,560	10,301	19,103
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,832	2,576	3,164
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,663	7,862	12,857
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	20,572	19,802	19,922

回次	第30期第3四半期 連結会計期間	第31期第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	23.58	93.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高45,811百万円（前年同四半期比165.2%増）、営業利益8,231百万円（同657.9%増）、経常利益7,888百万円（同880.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益5,033百万円（同784.6%増）となりました。

なお、前連結会計年度より、事業内容を適正に表示するため、従来「資産運用事業」「プロパティマネジメント事業」「その他の事業」としていた報告セグメントの名称を、「資産価値創造事業」「資産価値向上事業」「未来価値創造事業」に変更しております。当該変更は報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に影響はありません。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

(資産価値創造事業)

当事業では、未来の社会を構想し、そこに必要とされる不動産を生み出すという視点で、潜在力のある不動産を自ら買い取り、用途変更や大規模改修、新たなテナント誘致等を行います。物件を取り巻く地域社会の特徴、文化・教育活動、環境保全などを考慮し、お客様にとって意味のある不動産資産を創出し提供します。

当第3四半期連結累計期間の当事業の売上高は40,946百万円（前年同四半期比214.2%増）、セグメント利益は9,313百万円（同381.7%増）となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大によって様々な事業活動の制約を受ける事業環境ではありましたが、当社の資産価値向上の実行力への認知と信頼が深まってきております。

その結果、第3四半期連結累計期間中に、販売価格20億円以上の大型物件として、銀座の大型商業ビル、白金長者丸レジデンス、池尻大橋オフィスビル、目黒駅近隣のmedock総合健診クリニックビルを販売することができました。加えて、特徴ある地方案件として、京都三条の複合ビル、神戸の築110年の歴史建築案件など、合計19件を販売し、年度末までの大型案件の販売活動の進捗状況を踏まえると当事業の計画は順調に推移しているとの認識です。

また、当社が資産価値向上を進める大型案件を複数組み合わせた不動産商品群に1～2億円単位から投資できる新たな不動産投資商品を組成し、2021年末より販売を開始し、お客様からも強い手応えを得ております。当社としては、この商品を原動力に、今後さらに顧客層の裾野拡大を加速させてまいります。

(資産価値向上事業)

当事業では、お客様にご提供した不動産について、その価値を維持向上させるための、賃貸管理、建物管理業務等を行います。テナント入れ替わり等を機会に、将来に向けた物件価値の向上策をご提案する等、お客様のご希望を細かくお伺いし、長期的な資産価値向上を目指します。

当第3四半期連結累計期間の当事業の売上高は3,696百万円（前年同四半期比10.3%増）、セグメント利益は948百万円（同20.7%増）となりました。

(未来価値創造事業)

当事業では主に、コミュニティホステル、超高齢化社会に必須の高度医療専門施設、多発する自然災害に備える非常用電源開発など、将来の社会課題に対応した事業を、自当事業として行っております。これらの事業運営を通して獲得した経験や知見は、将来の資産価値創造事業、資産価値向上事業における構想と提案に活かされます。

高度専門医療の支援事業の一環として「medock総合健診クリニック」を目黒に開設、既に多くの受診者にご利用いただき、各方面の事業会社との連携が始まっております。加えて、新型コロナ対応ワクチンの職域接種にも取り組み3万人以上の接種を行いました。

一方、(株)アセット・ホールディングス、(株)WeBaseにおいては、再度の緊急事態宣言やまん延防止措置による外出自粛、移動制限等の影響を引き続き強く受けた期間となりました。それでも感染拡大の防止策を講じつつ、事業活動を無事故で継続し続けることは、お客様や社会とのつながりを強める機会と位置づけ、設備の抜本的な改修などを進めながら業績の改善に全力で取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間の当事業の売上高は、1,169百万円（前年同四半期比30.8%増）となり、セグメント損失は、新たな宿泊施設「江田島荘」を立ち上げたことによる初期投資もあり、1,561百万円（前年同四半期は1,210百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の変動状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,554百万円減少し、90,585百万円となりました。

これは主に、現金及び預金が119百万円減少して19,802百万円、営業未収入金が1,947百万円増加して2,266百万円、販売用不動産が6,747百万円減少して34,114百万円、仕掛販売用不動産が318百万円増加して27,611百万円、物件仕入に伴う契約手付金としての前渡金が2,098百万円増加して3,132百万円、未来価値創造事業におけるたな卸資産の増加等により、その他の流動資産が1,309百万円増加して3,634百万円となったことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて824百万円増加し、13,545百万円となりました。

これは主に、有形固定資産が取得による増加と減価償却等による減少で737百万円増加、無形固定資産が70百万円減少、投資その他の資産が157百万円増加したことによるものであります。

上記の結果、当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて729百万円減少し、104,131百万円となりました。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べて5,658百万円減少し、52,340百万円となりました。

これは主に、新規の資金調達と借入金の返済による差額で借入金の減少7,594百万円、物件工事費等の支払による未払金の減少482百万円、未払法人税等の増加1,189百万円、物件販売に伴う契約手付金としての前受金の増加1,794百万円、当社管理物件の預り敷金の増加666百万円、消費税等の納付による未払消費税等の減少により、その他の流動負債が1,134百万円減少して783百万円となったことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて4,929百万円増加し、51,790百万円となりました。

これは利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により5,033百万円増加し、剰余金の配当により146百万円減少したことが主な要因であります。

なお、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は49.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べて119百万円減少し、19,802百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な変動要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、10,301百万円の増加となりました。主な増加要因は、資産価値創造事業における売上高40,946百万円に係る資金増加であり、主な減少要因は、資産価値創造事業における販売用不動産の仕入の支払額20,856百万円と仕掛販売用不動産の開発進展並びに販売用不動産の改修工事代金の支払額5,287百万円、法人税等の支払額1,528百万円及び販売費及び一般管理費の支出に係る資金減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、2,576百万円の減少となりました。主な増加要因は、投資有価証券の売却による収入52百万円、貸付金回収による収入51百万円であり、主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出2,055百万円、出資金の払込による支出200百万円、貸付けによる支出449百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、7,862百万円の減少となりました。主な減少要因は、新規の資金調達と借入金の返済による差額での減少7,594百万円、配当金の支払額150百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,081,400	46,081,400	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	46,081,400	46,081,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2021年12月31日	-	46,081,400	-	100	-	6,899

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,426,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,650,700	366,507	-
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	46,081,400	-	-
総株主の議決権	-	366,507	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が86株含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社レーサム	東京都千代田区霞が関3-2-1	9,426,500	-	9,426,500	20.45
計	-	9,426,500	-	9,426,500	20.45

(注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を切り捨てております。

2. 譲渡制限株式報酬を付与された対象取締役等が譲渡制限期間内に退任及び退職したため、当初付与された譲渡制限付株式について、規定に従い合計51,000株を無償取得しました。この結果、当第3四半期会計期間末日現在における自己名義所有株式数は9,477,500株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は20.56%となっております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任 年月日
監査役	都筑 直隆	1958年10月 8 日	1999年 6 月 当社取締役 2006年11月 当社常務取締役 2008年12月 (株)都筑事務所 代表取締役 2021年12月 当社監査役就任(現任)	(注)	-	2021年 12月24日

(注)退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役会長	田中 剛	2021年11月27日
監査役	松嶋 英機	2021年10月 5 日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,922	19,802
営業未収入金	318	2,266
販売用不動産	40,862	34,114
仕掛販売用不動産	27,292	27,611
前渡金	1,033	3,132
未収還付法人税等	395	34
その他	2,325	3,634
貸倒引当金	11	11
流動資産合計	92,140	90,585
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,527	4,695
土地	1,412	1,584
建設仮勘定	1,181	16
その他（純額）	2,233	1,796
有形固定資産合計	7,355	8,092
無形固定資産		
その他	344	273
無形固定資産合計	344	273
投資その他の資産		
投資有価証券	2,166	1,787
繰延税金資産	653	907
出資金	145	346
長期貸付金	1,374	1,772
その他	882	691
貸倒引当金	200	325
投資その他の資産合計	5,021	5,179
固定資産合計	12,721	13,545
資産合計	104,861	104,131

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1,493	1,284
未払金	1,798	1,315
未払法人税等	3,087	4,277
前受金	570	2,364
賞与引当金	6	-
関係会社整理損失引当金	123	123
その他	1,917	783
流動負債合計	8,997	10,149
固定負債		
長期借入金	45,437	38,051
預り敷金	2,993	3,659
その他	571	480
固定負債合計	49,001	42,191
負債合計	57,999	52,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	12,054	12,054
利益剰余金	47,507	52,394
自己株式	12,853	12,853
株主資本合計	46,809	51,695
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19	8
為替換算調整勘定	72	73
その他の包括利益累計額合計	52	82
非支配株主持分	-	12
純資産合計	46,861	51,790
負債純資産合計	104,861	104,131

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	17,277	45,811
売上原価	12,946	33,804
売上総利益	4,331	12,007
販売費及び一般管理費	3,245	3,775
営業利益	1,086	8,231
営業外収益		
受取利息	22	28
受取家賃	4	4
受取給付金	29	60
為替差益	-	43
その他	8	8
営業外収益合計	65	145
営業外費用		
支払利息	268	412
財務手数料	7	61
為替差損	60	-
その他	10	14
営業外費用合計	346	488
経常利益	804	7,888
特別利益		
事業譲渡益	4	-
関係会社清算益	-	8
投資有価証券売却益	-	9
特別利益合計	4	17
特別損失		
関係会社清算損	69	-
固定資産除却損	10	28
固定資産売却損	-	38
特別損失合計	79	66
税金等調整前四半期純利益	730	7,839
法人税、住民税及び事業税	3	3,078
法人税等調整額	157	269
法人税等合計	161	2,808
四半期純利益	568	5,031
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	568	5,033

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	568	5,031
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	28
為替換算調整勘定	1	0
その他の包括利益合計	36	29
四半期包括利益	532	5,060
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	532	5,062
非支配株主に係る四半期包括利益	0	2

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	730	7,839
減価償却費	291	1,225
関係会社清算損益(は益)	69	8
賞与引当金の増減額(は減少)	8	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	126
流動化調整引当金の増減額(は減少)	0	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	9
固定資産除却損	10	28
固定資産売却損	-	38
事業譲渡損益(は益)	4	-
受取利息及び受取配当金	22	28
支払利息	268	412
売上債権の増減額(は増加)	51	1,947
販売用不動産の増減額(は増加)	17,028	6,778
仕掛販売用不動産の増減額(は増加)	5,071	318
前渡金の増減額(は増加)	287	2,103
預け金の増減額(は増加)	87	60
前受金の増減額(は減少)	262	1,793
未払金の増減額(は減少)	71	343
未払又は未収消費税等の増減額	215	1,117
預り敷金の増減額(は減少)	379	674
その他	100	761
小計	21,603	12,212
利息及び配当金の受取額	22	27
利息の支払額	258	410
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	721	1,528
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,560	10,301
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	981	2,055
有形固定資産の売却による収入	-	28
無形固定資産の取得による支出	0	22
投資有価証券の売却による収入	-	52
出資金の払込による支出	142	200
関係会社株式の取得による支出	503	-
貸付けによる支出	266	449
貸付金の回収による収入	9	51
関係会社の清算による収入	10	10
出資金の払戻による収入	70	0
事業譲渡による支出	57	-
その他	29	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,832	2,576
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	25,587	18,353
長期借入金の返済による支出	7,044	25,948
自己株式の取得による支出	1,399	-
配当金の支払額	1,708	150
ファイナンス・リース債務の返済による支出	29	132
セール・アンド・リースバックによる収入	259	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,663	7,862
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	18
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,752	119
現金及び現金同等物の期首残高	29,325	19,922
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,572	19,802

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	20,572百万円	19,802百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	20,572百万円	19,802百万円

(株主資本等関係)

・前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,709百万円	45円	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年3月31日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,592,000株を取得しました。また、2020年6月23日開催の取締役会決議に基づき、当社役員及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式267,000株を処分いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が1,035百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が12,853百万円となっております。

・当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	146百万円	4円	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

・前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	資産価値創造事業	資産価値向上事業	未来価値創造事業			
売上高						
外部顧客への売上高	13,032	3,350	893	17,277	-	17,277
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	109	38	148	148	-
計	13,032	3,460	932	17,425	148	17,277
セグメント利益又は損失()	1,933	785	1,210	1,508	422	1,086

(注) セグメント利益又は損失の調整額 422百万円は、各報告セグメントに配分していない、一般管理費等の全社費用 422百万円及びセグメント間取引消去0百万円であります。この調整額を差引いた後のセグメント利益の額は、四半期連結損益計算書に計上している営業利益の額1,086百万円と一致しております。

・当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	資産価値創造事業	資産価値向上事業	未来価値創造事業			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	40,946	470	1,058	42,475	-	42,475
その他の収益	-	3,225	111	3,336	-	3,336
外部顧客への売上高	40,946	3,696	1,169	45,811	-	45,811
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	95	54	150	150	-
計	40,946	3,791	1,224	45,962	150	45,811
セグメント利益又は損失()	9,313	948	1,561	8,700	468	8,231

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 468百万円は、各報告セグメントに配分していない、一般管理費等の全社費用 468百万円及びセグメント間取引消去0百万円であります。この調整額を差引いた後のセグメント利益の額は、四半期連結損益計算書に計上している営業利益の額8,231百万円と一致しております。

2. その他の収益の主なものは、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度より、事業内容を適正に表示するため、従来「資産運用事業」「プロパティマネジメント事業」「その他の事業」としていた報告セグメントの名称を、「資産価値創造事業」「資産価値向上事業」「未来価値創造事業」に変更しております。当該変更は報告セグメント名称変更のみであり、セグメント情報に影響はありません。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報についても、変更後の名称で記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	15円54銭	137円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	568	5,033
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	568	5,033
普通株式の期中平均株式数(株)	36,617,842	36,648,927
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社レーサム
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 野村 聡
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 玉井 信彦
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レーサムの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レーサム及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注

記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。